

浦高スポーツ環境等整備応援プロジェクト 会則

(名称及び事務局)

第1条 本会は、浦高スポーツ環境等整備応援プロジェクト（以下、「本会」という。）と称し、事務局を浦和高校同窓会館に置く。

(会員)

第2条 本会の会員は、同窓生有志をもって構成する。

(目的)

第3条 本会は、浦和高校生徒の授業、学校行事、部活動の充実を図るとともに、地域住民の環境改善ならびに健康・交流の促進に寄与する浦和高校のスポーツ環境等の改善を支援することを目的とします。

(事業)

第4条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 整備財源確保の取組み支援
- (2) プロジェクトの主旨、効果に関する啓発
- (3) 浦高スポーツ環境等整備プランの作成・提案

(役員の種類)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 事務局 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 幹事 若干名
- (6) 監事 1名

2 前項の役員は会議において選出する。

(役員の職務)

第6条 会長は、会を代表して会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときの職務を代理する。
- 3 事務局は、会の運営事務を担当する。
- 4 会計は、会の会計事務を処理する。
- 5 幹事は、事務局とともに会の運営を担う。
- 6 監事は、本会の会計を監査する。

(役員任期)

第7条 役員任期は2年とする。(ただし、再任を妨げない。)

(2 補欠により選出された役員は、前任者の残任期間とする。)

(会議の種別と開催)

第8条 本会の会議は実行委員会と幹事会とする。

2 実行委員会は適宜開催する。

3 幹事会は、実行委員会の開催の準備を行う。

(定足数)

第9条 実行委員会は、メンバーの過半数の出席で成立する。

2 電子的方法(メール等)によるメンバーへの報告や意思表示の確認を行うことを可とする。

(運営)

第10条 本会の運営は、関連団体の協力金等をもってあてる。

(変更)

第11条 この会則は、実行委員会において承認があれば変更できる。

付則 この会則は、令和3年7月1日から施行する。

組織

会長 橋本 義昭(高23回 サッカー部OB 埼玉縣信用金庫理事長)

副会長 矢部 達三(高14回 ラグビー部OB 前日本ラグビー協会副会長)

関根 弘之(高23回 サッカー部OB サッカー部OB会長)

村井 満 (高30回 サッカー部OB Jリーグチエアマン)

幹事 高21回 小川貴(体操部)

高30回 持田健生(サッカー部)、松井幸宏(ラグビー部)

高31回 田口智雄、小林利成(サッカー部) / 会計

高32回 小野崎研郎(陸上部) / 事務局長

篠田雅彦(応援団、現浦和高校同窓会事務局長) / 監事

高36回 由木智

高37回 門脇正法(水泳部)